

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：千葉県千葉市子ども未来局子ども未来部幼保支援課

① 規模																	
人口		975,070名（平成30年3月1日現在）															
② 幼児教育センター（名称： ）																	
設置年度		設置せず					設置形態										
設置場所							人数										
主な業務内容																	
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴									
幼保小接続カリキュラムコーディネーター		3名			謝金（3名）			千葉大学教育学部教授									
主な業務内容		千葉市が指定するモデル実施園（3園）におけるアプローチカリキュラムの作成、実践及び検証に係る以下の取組みに関して、専門的見地による必要な助言などの支援 (1) 個別支援（年数回） (2) 合同勉強会（年3回） (3) 公開研修会（年1回）															
派遣対象地域		市内のモデル実施園3園（私立幼稚園・民間保育園・公立保育所から各1園） （モデル実施園ごとに1名の幼保小接続カリキュラムコーディネーターを選任し、上記の支援を実施）															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
88園			11園			8園				160園		2園		1園		114校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	-	87	-	-	11	-	-	8	59	101	2	-	-	-	1		
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
1園			0園			0園				2園		0園		0園		0校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
0	-	1	-	-	0	-	-	0	1	1	0	-	-	-	0		
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
7回			0回			0回				10回		0回		0回		0回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
0	-	7	-	-	0	-	-	0	5	5	0	-	-	-	0		
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
0回																	

【テーマ】

福祉部局が進める接続カリキュラムの作成・実践・検証を目的とした幼児教育アドバイザーの活用について

① 幼児教育を取り巻く環境

- 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新制度の実施主体である市町村には、保育の量的拡充のみならず、「幼児教育の質の向上」に向けた取組みの必要性
- 平成29年3月に、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、幼稚園・保育所・認定こども園に共通の幼児教育の提供が求められるとともに、幼児教育と小学校教育の教育課程における接続がより一層重視
- 「幼児教育振興法案」において、市町村が地域の幼児教育について責任を持ち、国や都道府県と連携しながら中心的な役割を担うことが明記

② 「幼保小連携・接続」を起点として展開する幼児教育の質の向上

- 本市では平成22年度の組織改正において、複雑多様化する子どもをめぐる課題に対する一体的な施策展開を企図して「こども未来局」が新設されたことに伴い、補助金その他の私立幼稚園関係事務が教育委員会から市長部局に移管された。
- 市内59か所の公立保育所を設置・運営するとともに、100園を超える民間保育園を擁し、これらの認可・指導監督を担う政令市として、保育に関しては十分な水準の人材とノウハウを有している一方で、私立幼稚園の認可・指導監督権限を有さないため、私立幼稚園と本市との関係は、就園奨励費等の補助金に関する事務を中心とした領域に止まる。
- 特に、本市は公立幼稚園を有さず、幼児教育を専門とする教員の育成・配置や幼稚園教育に係るノウハウの蓄積が困難という固有の事情を抱えており、幼児教育の質の向上に向けた第一歩を踏み出す段階にある。
- すべての教育・保育施設が卒園児を小学校に送り出すことから、小学校教育への円滑な接続は、施設種別を問わず関心が高く、問題意識を共有しやすい課題である。
- これまで幼児教育の質の向上に関する体系的な取組みには至らなかったが、平成28年3月に下記の「幼保小連携・接続検討会議」（調査研究実行委員会）を設置し、幼保小連携・接続を起点とした幼児教育の質の向上に本格的に着手することとした。

⇒ まずは「幼保小連携・接続」に焦点を当てた取組みからスタートし、幼児教育全般に関わる取組みへと、段階的に展開していくことが効果的と考え、当面は、幼児教育アドバイザーを活用して、アプローチカリキュラムの作成・普及を推進することとした。

③ 幼保小連携・接続検討会議の設置

H28.3 「千葉市幼保小連携・接続検討会議」を設置

（構成員：私立幼稚園・民間保育園・公立保育所・小学校・教育委員会・市長部局の代表者及び専門知識を有する助言者）

- 本市における幼児教育の担い手は、幼稚園・保育所・認定こども園という種別はもとより、運営主体（市／学校法人／社会福祉法人／株式会社等）も多様であり、すべての子どもに質の高い幼児教育を提供するためには、これらの多様な運営主体同士が、各々の理念を尊重しつつ、一致団結して幼児教育の質の向上に取り組むことが不可欠
- そのため、調査研究事項の企画段階から、私立幼稚園団体及び民間保育園団体との協働により、最大限の合意形成を図りながら具体策を構築

④ 本市における幼保小連携・接続の取組み

《目指す姿》

- モデル実施園の取組成果を調査・分析して、本市独自のモデルカリキュラムを策定し、将来的にすべての幼稚園・保育所・認定こども園等において各園独自のアプローチカリキュラムが作成・実践され、すべての幼児が小学校接続を意識した質の高い幼児教育が受けられる状態を目指す。

《具体的な取組み》

ア アプローチカリキュラムの作成・普及

- ・ モデル実施園（私立幼稚園・民間保育園・公立保育所）を選定し、幼児期の発達や学びを小学校での生活や学習に円滑に接続するためのアプローチカリキュラムを作成・実践。
- ・ モデル実施園の実践状況を踏まえ、検討会議にてモデルカリキュラムを策定。すべての幼稚園・保育所・認定こども園等でのアプローチカリキュラム作成の普及に努める。

イ 幼保小接続カリキュラムコーディネーターの配置

- ・ モデル実施園における取組みをサポートするため、千葉大学教育学部と連携して、アプローチカリキュラムの作成・実践等に対する支援を行う幼保小接続カリキュラムコーディネーターを配置。

【コーディネーターの支援内容】

▶ **個別支援（年数回）**

モデル実施園がアプローチカリキュラムの作成・実践を行うにあたり、コーディネーターが個別に各園を訪問し支援を行う。

▶ **合同勉強会（年3回）**

各園が効果的に取組みを推進するため、モデル実施園合同の勉強会を開催し、意見・情報を交換し報告性を共有する。

▶ **公開研修会（年1回）**

各園が実践した取組みを近隣の園や小学校に公開し、取組みの振り返りや参加者の動機づけとなるよう公開研修会を開催する。

ウ 教育・保育施設と小学校との交流の促進・定着化

- ・ モデル実施園における近隣小学校との交流や、教育委員会における推進指定校の取組みに参画し、教職員同士の「学び合いの場」の充実や、子どもを中心とした交流活動の定着化・活性化を図る。

エ 家庭と保護者に対する啓発・支援

- ・ 主に5歳児の保護者に対し、幼児教育における家庭と保護者の役割、小学校に向けて家庭生活で留意すべき事項等に関するパンフレットの配布や講演会の開催等の啓発・支援を行う。

⑤ 今後の取組みについて

モデル実施園における取組みをサポートするため、当面は学識経験者を登用して幼児教育アドバイザーを活用していくが、中長期的には、より広範に幼児教育全般に関する助言・指導を行うアドバイザーの配置・育成について検討する。

ア アプローチカリキュラムの作成・普及

- ・ モデル実施園は、新たに3園を追加して計6園の体制とする。
29年度からのモデル実施園（第Ⅰ期）・・・3園
30年度からのモデル実施園（第Ⅱ期）・・・3園
- ・ 29年度のモデル実施園は2年目として、1年目の検証・更新及び再実践を行う。
- ・ 子ども同士の交流活動や教職員同士の学び合いの充実に関する好事例を取りまとめ（事例集）、モデルカリキュラムの改訂を行う。

イ 幼児教育アドバイザー（幼保小接続カリキュラムコーディネーター）の配置

- ・ すべてのモデル実施園（第Ⅰ期・第Ⅱ期）にコーディネーターを配置
- ・ モデル実施園（第Ⅰ期）の効果検証・更新・再実践の支援
- ・ モデル実施園（第Ⅱ期）におけるカリキュラム作成・実践、公開研修会の開催

ウ 教育・保育施設と小学校との交流の促進・定着化

- ・ 交流活動の実施
- ・ 促進策のとりまとめ（モデルカリキュラムへの組み込み等）

エ 家庭と保護者に対する啓発・支援